



|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 地域での難病患者への災害時支援体制の構築をめざして   |
| Author(s)    | 塩崎, 泰子  |
| Citation     | 大阪公衆衛生. 2013, 84, p. 14-16  |
| Version Type | VoR   |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/83347">https://hdl.handle.net/11094/83347</a> |
| rights       |   |
| Note         |   |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 地域での難病患者への災害時支援体制の構築をめざして

大阪府泉佐野保健所  
難病チーム 塩崎 泰子

泉佐野保健所の難病患者は、平成 23 年度末現在、全難病患者 2,090 名でそのうち、神経筋疾患群の患者は 577 名 (27.6%) であり、その中で在宅の人工呼吸器装着患者 (非侵襲的人工呼吸療法を含む) または気管切開を行って気管内吸引を必要とする「要援護者」は 21 名である。

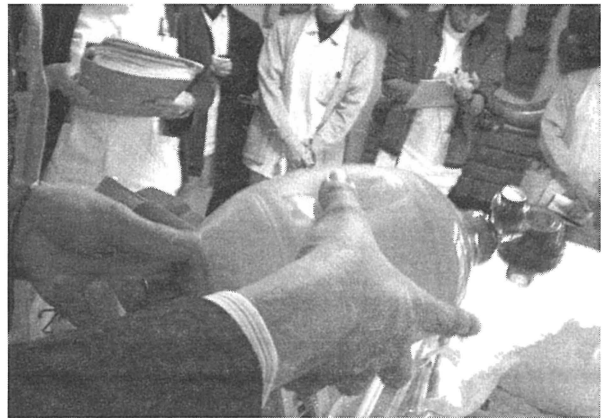
当保健所では、平成 23 年度から難病の要援護者が災害時にも、地域で安心して療養生活を送ることができることを目的に取り組みを行っている。

(1) 平常時の備え：①要援護者基準に基づき「要援護者リスト」を作成し、保健所から要援護者宅までの地図を作成するとともに管内地図にプロットをし、担当保健師以外の保健所へ参集した職員が安否確認できる体制を作っている。②要援護者全員に医療情報、関係機関連絡先などを記入した「災害時基本情報シート」、人工呼吸器装着者には、「災害対応の手引き」を作成し、要援護者・保健所でそれぞれ保管をしている。これは、患者の同意を得たうえで、支援機関とも共有をしている。また、外部バッテリー・発電機の購入などの電源確保、市町の災害時要援護者登録制度への登録を勧めている。

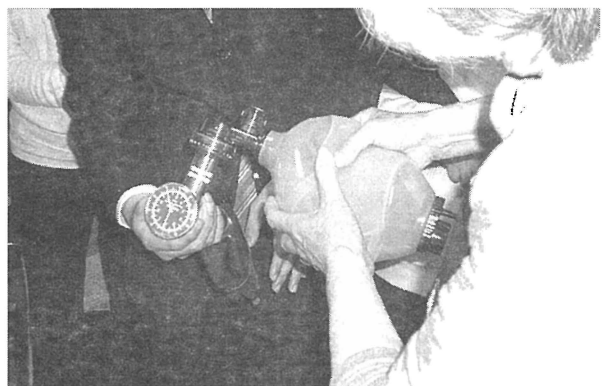
(2)「災害時対応に関する意識」アンケート調査：平成 23 年度に特定疾患継続申請を行う全難病患者 1,995 名(平成 23 年 5 月末現在)に対し、療養状況アンケートに災害に関する項目を追加し、更新時面接で聞き取り調査をおこなった。アンケート回収数は 1,912 名 (回収率 97.8%) で、調査の結果、災害時対策を考えている人は全体で 46%、要援護者では 75%であった。

具体的な内容は①避難所の把握 (23.9%) ②薬の携帯 (20.1%) ③医療情報の所持 (12.3%) が多かった。一方、要援護者では、電源確保の準備をしている人は 13 名 (65%) 医療情報の所持 7 名 (35%)、避難所の把握・薬の携帯が 25%、避難方法を決めている人は 2 名 (10%) であった。

アンビューの使用法について指導を受ける



圧を測りながらテストバッグで練習中



主治医が実施して見せる



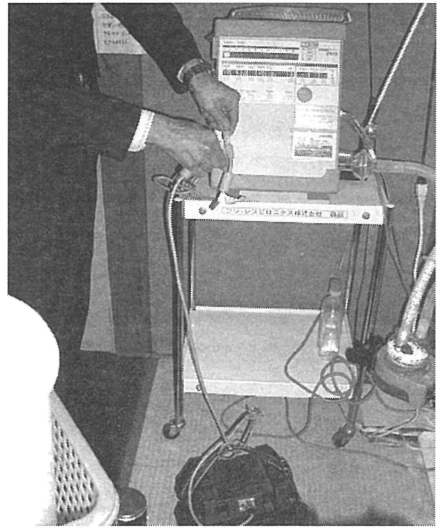
家族が実際に使用してみる



このアンケートから災害に対する平常時の準備の啓発、個別支援計画の必要性がわかったため、平成 24 年度はアンケート集計結果を特定疾患申請手続きに來所した患者に配布する保健所からのお知らせ「さざんか」に載せるか、ポスターにして申請会場に貼る等して、難病患者への啓発に活用している。

(3) 災害時対応訓練の実施：在宅人工呼吸器装着患者で、かつ外部バッテリーや発電機等電源確保の手段を持っている患者7名を対象に、往診医、訪問看護師、ケアマネジャー、医療機器業者等関係機関スタッフに呼びかけて、停電時電源確保等の手段の確認の訓練を患者宅でおこなった。平成 23 年度は3名の患者に実施し、参加機関はのべ 24 機関（実 19 機関）であった。訓練内容は、まずアンビューバッグの使用方法について往診医より指導を受けた後、参加者がテストバッグとスパイロメーターを用いて実習した。次に、人工呼吸器と外部バッテ

内部・外部バッテリーの接続



リー、発電機へのつなぎ方を医療機器業者から説明を聞いた後、参加者が実際に発電機を動かす等行った。訓練にあたっては、アンビューバッグの使用方法、外部バッテリー切り替えについて、独自にチェックリストを作成してから訓練を実施した。また、訓練内容の写真を撮影し、「災害対応の手引き」にその写真を添付してベッドサイドに置き、当日参加できなかったスタッフも共有できるように工夫した。

この訓練で参加スタッフ・患者・家族が実際に体験したことから、災害時の行動の具体的なイメージを共有することができ、特に患者・家族には不安が軽減され、関係機関のスタッフには貴重な研修の機会になった。

ガソリン式発電機の使い方



(4) 関係機関研修会の開催：平成 23 年 11 月に保健所にて難病に関わる医療・介護、3市3町の福祉及び危機管理担当職員等を対象に研修会を行った。21 機関 25 名が参加し、災害時の備えや支援体制をテーマに講義とグループワークを行った。参加者アンケートから、「災害時対応の意識の低さを実感した」「動けるマニュアルづくりが必要」等の意見、感想があり、この研修会が関係機関職員の防災意識を高め、支援体制づくりの必要性を再認識することにつながった。

また、研修会の案内を兼ね6市町の危機管理担当や障がい福祉担当へ、それぞれ災害対応についてヒアリングに回った。情報交換をすることで、大規模災害時の要援護者の状況について理解を得ることができ、保健所は6市町の災害時体制の現状を知る機会になった。

(5) 難病医療連絡会：平成 15 年から開催している連絡会において（管内の医療機関・泉佐野泉南医師会・当保健所で構成）平成 23 年度は東日本大震災の支援活動報告や在宅高度医療難病患者の停電対策の講演を受けて、地

域医療の課題について検討した。災害時の準備やシステムづくりの必要性が認識され、要援護者の災害時の医療体制について協議することになった。今後、災害時にも地域で要援護者が入院できる医療機関の確保について検討される予定である。

以上の取り組みをする中で、平成 24 年度は要援護者を支援している地域の医療機関が、担当患者に対し、災害時対応訓練を主体的に実施するなど地域に動きがでてきている。

また、管内6市町のうち1市に「災害時要援護者支援連絡会議」が発足し、この会議の中で難病患者のことも話し合われている。

このような動きに保健所も参加しながら、各要援護者に実際に災害時の行動のイメージ、避難方法がわかるような個別支援計画を患者・家族、関係機関と一緒に作成し、搬送を含めた訓練の実施を目指して取り組みを進めている。

今後は市町を含めた地域の関係機関と一層連携を図り、地域が一体となって要援護者を支援できる方策を検討していきたい。

## 施設紹介

# 豊中市保健所

豊中市は平成 24 年 4 月 1 日に中核市へ移行しました。それに伴い、これまでの「大阪府豊中保健所」に代わって、全国で 41 番目の中核市保健所として「豊中市保健所」が発足しました。

施設は中桜塚の旧府保健所庁舎（保健所庁舎）に、中部（岡上の町）、千里（新千里東町）、庄内（島江町）の3つの保健センターを加えて、これまで府と市がそれぞれ分担していた保健事業を一元化することにより、総合的な保健衛生行政を推進する体制を整えました。

各施設の役割分担としては、総務・総合調整機能および医事・薬事対策（保健企画課）、

食品衛生や環境衛生、動物愛護、試験検査等（衛生管理課）、感染症対策、精神保健（保健予防課）を保健所庁舎に置き、母子保健、難病対策（保健予防課）とこれまで市が担ってきた健康づくりや健診、予防接種、公害補償などの機能（地域保健課）を中部保健センターで受け持ちます。なお、千里と庄内の各保健センターは従来どおり母子保健を中心にサービスを提供していきます。

保健所庁舎の3階に新たに検査施設を整備し、通常の商品や環境に関する検査の実施の他、感染症や食中毒の検査を行う機能を持つ